

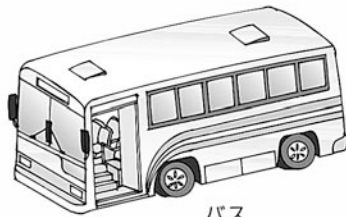
原子力防災対策について（その6）

◆住民避難方法◆

- 避難の指示があった時には、原則、自家用車で指定されている避難所（青森市）へ避難してください。
- 自家用車で避難できない方は各地区の一時集合場所にバスを用意します。
- 道路の寸断などにより陸路で避難できない場合は、船舶やヘリでの避難を検討します。
- 村の広報をよく聞き、指示に従って、落ち着いて行動してください。



自家用車



バス



船舶



ヘリコプター

○次回は「外部被ばくと内部被ばく」についてです。

<問合せ先> 東通村原子力対策課

☎ 27-2111 (内線233)

ハローワークむつ出張相談 in 東通

【開催日程】 9月28日(木) 10:30~15:00 【開催場所】 東通村庁舎2階「会議室」
~相談内容~

- ①就職に関する相談 ②求人情報の提供 ③職業訓練の情報など雇用情報の提供 ④その他

※雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。
 ※雇用保険受給に関する諸手続きにつきましては、当出張相談では行いませんのでご了承願います。
 ※天候や道路状況等により相談開始時間の遅れや、中止の場合がございますので、予めご了承願います。

<問合せ先> ハローワークむつ（むつ公共職業安定所）職業紹介・学卒部門 ☎ 22-1331

あなたも参加 わたしもうります “交通安全”

平成29年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成29年7月31日現在

	7月中	年間累計	年齢別	死者の状況	人数
発生	259件 (-2)	1,811件 (-221)	高齢者の死者 (65歳以上の人)		13人 (+3)
			夜間の死者		7人 (-5)
死者	4人 (-1)	24人 (±0)	歩行者の死者		6人 (+1)
			飲酒運転による死者		1人 (-4)
傷者	304人 (-8)	2,229人 (-186)	自動車乗車中の死者		14人 (-1)
			非着用死者		5人 (-2)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
 毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

秋の全国交通安全運動のお知らせ

運動の期間

9月21日(木)から
9月30日(土)まで(10日間)

運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

日没が急に早まる秋。交通事故防止のためには、人も車も「自分を見せる」ことが大切です。
 歩行者は反射材を身に付ける、車は早めにライトを点灯するなど、交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故を防止しましょう！



命を守る = 事故にあわない、おどさない =
早めのライトと反射材
 9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
秋の全国交通安全運動
 平成29年9月21日(木)~9月30日(土)
 内閣府